

## 方針2 リリモでにぎわい交流するまち

(1) 市街地整備	20
(2) 住宅・宅地	22
(3) 道路	24
(4) 上水道	28
(5) 下水道	30
(6) 公共交通	32
(7) 駐車場・駐輪場	34
(8) 都市景観	36
(9) 商工業	38
(10) 観光交流	42

# 1 市街地整備

## 現状と課題

本町は名古屋市からの都市化の影響を受け、町西部を中心に土地区画整理事業による基盤整備を推進し、良好な居住環境整備に努めてきました。これまで6地区において、約546haが施行済み、または施行中であり、さらに、新たな土地区画整理事業として、長久手中央地区（約27ha）や長湫下山第二地区（約5ha）の2地区の事業化を進めています。

その一方で、既成市街地の区画整理事業未施行地区では、道路や排水路の整備が不十分な状況であり、早急な整備が必要となってきました。

また、愛・地球博開催に合わせて整備されたリニモの開通により、リニモ沿線では、都市的機能としての立地ポテンシャルが高まっていることから、開発と保全のバランスを考慮しながら、地域特性を生かした市街地の形成について、方向性を示していく必要があります。

### ■土地区画整理事業地区



事業名	
長湫西部土地区画整理事業	S47 (1972)～H12 (2000)
長湫東部土地区画整理事業	S48 (1973)～H5 (1993)
長湫下山第一土地区画整理事業	S53 (1978)～S56 (1981)
長湫中部土地区画整理事業	S56 (1981)～H21 (2009)
岩作第一土地区画整理事業	H4 (1992)～H16 (2004)
長湫南部土地区画整理事業	H10 (1998)～H24 (2012)
長久手中央土地区画整理事業(準備中)	
長湫下山第二土地区画整理事業(準備中)	

## こんなまちづくりを目指します

リニモ沿線地域においては、長久手中央地区を町のシンボル・コア（都市核）として整備するとともに、その他の駅の周辺についても地域特性を生かした土地利用の誘導を図ります。また、既成市街地においても住民の意向を尊重しながら地区計画制度（※）等の活用により都市基盤整備を進め、快適な居住環境を実現します。

## 実現の柱は・・・

### 市街地整備

(1) 魅力ある新たな市街地の整備

(2) リニモを生かした新しい地域整備

(3) 既成市街地における快適な居住環境の実現

## 柱の中身は・・・

### (1) 魅力ある新たな市街地の整備

- ・長久手中央地区は、町のシンボル・コアとして位置づけ、交通拠点、商業拠点、レクリエーション拠点、行政等の複合機能の立地を図ります。基盤整備は土地区画整理事業で実施し、地区内に立地される施設を活用しながら、魅力ある新たな市街地の形成を図ります。
- ・既成市街地である下山地区は、土地区画整理事業と地区計画等による基盤整備を実施し、良好な住宅地をはじめとした市街地の形成を図ります。

### (2) リニモを生かした新しい地域整備

- ・リニモ沿線東部の公園西駅や芸大通駅周辺においては、公共交通利便を生かしながら、豊かな自然環境と共生が可能となるよう、地域特性を生かした住宅地の形成を図ります。また、主要地方道力石名古屋線（グリーンロード）を中心とする幹線道路においては、沿道サービス型の商業施設の立地誘導を検討します。

### (3) 既成市街地における快適な居住環境の実現

- ・都市基盤整備が遅れている地区については、土地区画整理事業に限らず、その地区の特性に応じて道路・公園・下水道など必要な基盤整備を進めながら、快適な居住環境とまとまりのある市街地形成を図ります。
- ・施行済み及び施行中の土地区画整理事業地内においては、特色あるまちづくりを誘導するため、地域住民と十分に協議を進めながら、都市緑化や景観にも配慮した快適な居住空間の創出を図ります。

※地区計画制度：都市計画法に基づき、ある一定のまとまりを持った「地区」を対象に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う制度。

## 2 住宅・宅地

### 現状と課題

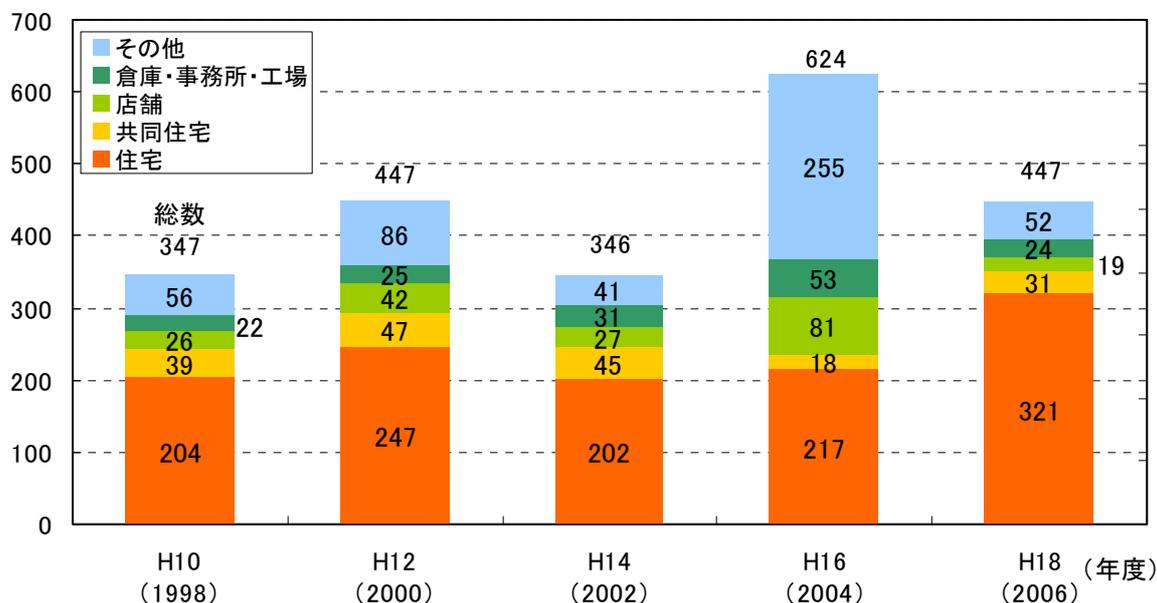
本町は、これまで区画整理事業により計画的なまちづくりが進められてきました。この結果、持ち家取得者が多い30～40歳代の社会動態人口は転入超過傾向にあり、地価も県内市町村で名古屋市に次いで2番目に高い状況にあります。また、平成19年には「長久手町ラブホテル等建築規制条例」を制定し、住宅の耐震診断への補助制度を創設するなど、良好な住環境の形成に努めてきました。

しかしながら、高齢化社会が進展する将来、高齢者に配慮したやさしい住環境整備の抜本的な見直しが迫られてきます。したがって、建築物の新築や改築時には高齢者が円滑に施設等を利用できるよう事業者働きかける必要があります。また、個人及び民間事業者による開発に関しては、引き続き一定の指導基準及び「長久手町美しいまちづくり条例」により、計画的かつ優良なまちづくりへの指導が必要です。

さらに、住宅・宅地の需要動向を確実に把握しながらリニモ沿線の住宅地開発も視野に入れ、特に市街化調整区域内では、まとまったエリアの中で一定の制限を加えながら、地域特性を生かした住宅地開発の検討が必要です。

#### ■建築確認申請件数の推移

(件)



資料：計画課

### こんなまちづくりを目指します

誘導的で計画的な優良宅地の供給により、人と環境に配慮した暮らしやすいまちづくりを目指します。

## 実現の柱は・・・



## 柱の中身は・・・

### (1) 誘導型の都市計画による宅地形成

- ・ 施行済み及び施行中の土地区画整理事業地内においては、特色あるまちづくりを誘導するため、地区計画制度を導入し優良な宅地を供給します。

### (2) 人にやさしく安心・安全な住宅の誘導

- ・ 高齢者、障害者、傷病者及び妊産婦等が公共施設や店舗等を利用する際に円滑な利用を図るため、「人にやさしい街づくりの推進に関する条例（県）」に適合するよう指導していきます。
- ・ 良好な住環境を確保するため、「長久手町美しいまちづくり条例」、「長久手町ラブホテル等建築規制条例」、「建築指導基準」等により、指導を行います。
- ・ 地震から住民の生命や財産を守るため、長久手町耐震改修促進計画に基づき指導を行います。

### (3) リニモ沿線の宅地開発

- ・ 現在、本町および近隣市町において、名古屋瀬戸道路、リニモが整備され、その周辺の開発が見込まれます。こうした動向や社会情勢を考慮しつつ、住宅・宅地の需要状況を把握し、住民の意見を尊重しながら宅地開発に対し地区計画制度を活用して優良な住宅地開発になるよう指導していきます。

## 関連する町の計画

- ・ 第2次長久手町土地利用計画
- ・ 長久手町都市計画に関する基本的な方針「都市計画マスタープラン」

## 3 道路

### 現状と課題

本町は、東部丘陵におけるあいち学術研究開発ゾーン構想（※）の一翼としての機能を期待されています。したがって、これに伴う新たな都市幹線道路網について、県などの関係機関と調整を図り、計画的に整備を進めることが急務となっています。しかし、本町における主要幹線である県道は、南北線での基幹道路である瀬戸大府線が一部開通のまま大部分が未整備です。他の県道についても幅員が狭いなど道路機能として不十分な区間が多くあり、バイパス機能がないために、町内各所で交通集中による慢性的な渋滞が発生しており、早期の整備が急務となっています。

町道は、市街地内での整備はほぼ完了しているものの、路面の老朽化が年々進んでおり、今後、計画的な修繕を行っていく必要があります。また、市街地周辺部では、散在する集落間を結ぶ町道を補助幹線道路（※）と位置づけて整備を行い、円滑な交通を促進することが課題となっています。

さらに、既成市街地を含む集落内における狭あい道路（※）については、緊急車両の通行や防災、交通安全などの観点から、地域住民の理解と協力を得ながら、安全な生活道路の確保に向けて検討を進める必要があります。

歩道、歩行者・自転車専用道については、人が安全で安心して移動できる空間として、人にやさしい道路の具体化とともに、交通安全施設の質的な向上が求められており、街並みと融合する景観形成も整備の指針として、位置づけていく必要があります。また、近年では、ウォーキングやジョギング、サイクリングなど健康づくりの場としての利用が高まっているため、緑道を含めてこのような住民ニーズに合わせた整備が必要となっています。

橋梁においては、急速に進む老朽化に備え、橋梁台帳の整備、定期点検及び損傷部の修繕工事を計画的に実施し、施設の長寿命化（※）を図る必要があります。

### こんなまちづくりを目指します

道路の機能を維持し、安全で快適な生活環境を確保するとともに、明るく緑豊かで潤いのある道路空間の創設を目指します。

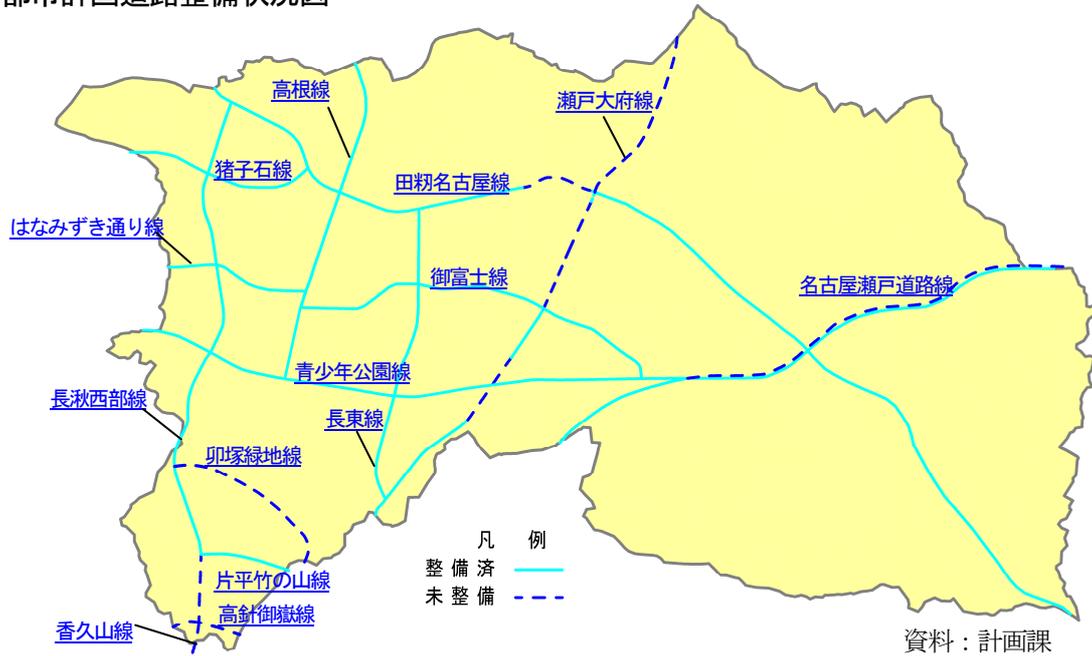
※あいち学術研究開発ゾーン構想：大学や多くの研究・開発機関が集まる名古屋東部丘陵地域における総合的な地域整備を目指した県の構想。

※補助幹線道路：近隣住区内の交通の集散を受け待ち、沿線施設等への円滑なアクセスや良好な生活空間の骨格を形成し、幹線道路を補完する道路。

※狭あい道路：幅員4メートル未満であるが、建築基準法第42条第2項の規定により町長が認めた道路を指す。建築基準法では、原則として幅員4メートル以上なければ道路とみなされない。

※橋梁の長寿命化：予防的な修繕及び計画的な架替えの視点に立って橋梁の寿命を延ばし、修繕などの費用を減らし、安全性や信頼性を確保すること。

## ■都市計画道路整備状況図



## ■都市計画道路整備状況

	路線名	幅員(m)	延長(m)	整備済延長(m)	整備割合(%)	市街化区域			市街化調整区域		
						延長(m)	整備済延長(m)	整備割合(%)	延長(m)	整備済延長(m)	整備割合(%)
県施行	瀬戸大府線	22	4,090	1,520	37.2	2,050	1,520	74.1	2,040	0	0
	田柘名古屋線	16, 22	7,890	4,705	59.6	2,480	1,900	76.6	5,410	2,805	51.8
	青少年公園線	30	6,900	6,970	100.0	3,450	3,450	100.0	3,450	3,450	100.0
	御富士線	16, 18	2,670	2,670	100.0	1,470	1,470	100.0	1,200	1,200	100.0
	長東線	20	500	500	100.0	500	500	100.0	—	—	—
	はなみずき通り線	16	650	650	100.0	650	650	100.0	—	—	—
	計	—	22,120	17,015	76.9	8,470	8,420	99.4	12,100	7,455	61.6
町施行	長湫西部線	16, 20	3,640	3,213	88.3	3,590	3,163	88.1	50	50	100.0
	猪子石線	16	1,410	1,410	100.0	1,410	1,410	100.0	—	—	—
	高根線	16, 20	2,350	2,350	100.0	1,380	1,380	100.0	970	970	100.0
	長東線	16, 20	1,610	1,610	100.0	1,610	1,610	100.0	—	—	—
	高針御嶽線	16	500	0	0.0	500	0	0.0	—	—	—
	香久山線	16	150	0	0.0	150	0	0.0	—	—	—
	片平竹の山線	18	600	600	100.0	600	600	100.0	—	—	—
	卯塚緑地線	18	1,260	0	0.0	1,260	0	0.0	—	—	—
	長久手古戦場駅前通り線	22	370	0	0.0	370	0	0.0	—	—	—
	計	—	33,630	11,510	71.4	10,490	4,990	47.6	1,020	1,020	100.0
合計	—	33,630	22,105	65.7	18,960	13,410	70.7	14,670	86,950	59.3	

### 自動車専用道道路

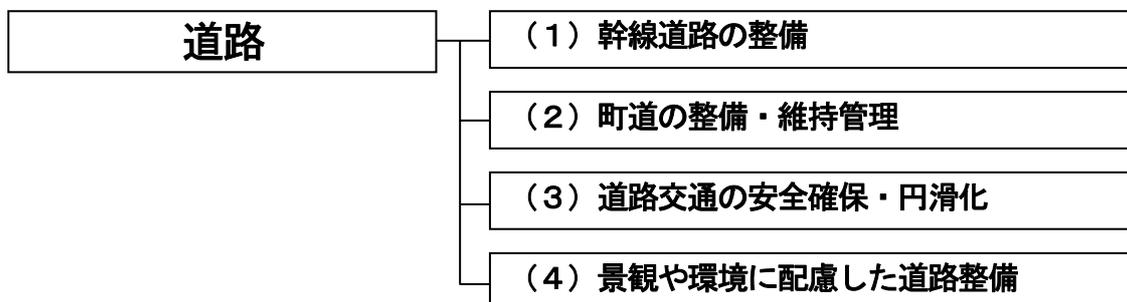
名古屋瀬戸道路	24.6	3,500	300	8.6	300	300	100.0	3,200	0	0.0
---------	------	-------	-----	-----	-----	-----	-------	-------	---	-----

### 都市モノレール専用道

東部丘陵線	7.15	7,320	7,320	100.0	3,870	3,870	100.0	3,450	3,450	100.0
-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

資料：計画課

## 実現の柱は・・・



## 柱の中身は・・・

### (1) 幹線道路の整備

- ・あいち学術研究開発ゾーン構想の地域整備に対応し、町内外の交通の円滑化を図るため、新たな都市幹線道路網の形成について検討します。
- ・県道のバイパス機能の充実を図るため、主要地方道瀬戸大府東海線の整備を推進するとともに、道路の安全性確保のため、県道岩作諸輪線等の整備促進について要望します。
- ・都市計画道路高針御嶽線、長湫西部線、卯塚緑地線及び香久山線は、長湫南部土地区画整理事業の面的整備と合わせて、計画的な整備を図ります。

### (2) 町道の整備・維持管理

- ・「第2次長久手町土地利用計画」及び「長久手町都市計画に関する基本的な方針『都市計画マスタープラン』」を基本として、町内の道路整備に関する基本的な考え方を整理し、補助幹線道路と生活道路との役割を明確化することにより、それぞれの機能に適した道路整備を図ります。
- ・維持管理については、日常的な巡回監視を強化し、道路の損傷を早期に発見・処置するとともに、計画的な路面改修に努めます。
- ・公共基準点の整備を進め、適正な道路管理及び良好な市街地形成への活用を図ります。

### **(3) 道路交通の安全確保・円滑化**

- ・生活道路の安全確保として、交差点改良や道路照明施設の配置、歩車道の分離及び効果的な路面標示やカラー舗装等を検討し、歩行者、自転車が安全に通行できるような整備を図ります。
- ・身体障害者や高齢者、子どもなどすべての人が安全で快適に利用できるよう、歩道施設の段差改善や、道路施設の改修を図ります。
- ・狭あい道路対策として、道路用地の付替えや寄付及び狭あい道路整備等に関する基準を整備するとともに、地域の状況に合わせた整備計画を検討し、地域住民の協力を得ながら道路幅員を確保することにより、安全な生活道路の整備を図ります。
- ・橋梁においては、急速に進む老朽化に対応するため、長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕等を実施することで、安全性の確保に努めます。

### **(4) 景観や環境に配慮した道路整備**

- ・今後整備する幹線道路については、植栽帯の設置に努め、市街地内の緑のネットワーク化を図ります。
- ・幹線道路においては、歩道のブロック舗装や景観連続照明等の整備など、沿道環境に配慮した整備を推進します。
- ・ヒートアイランド化対策として、道路舗装に関して保水性の高い材料の使用に努めることにより、熱を地中に溜めない工夫、配慮に努めます。

### **関連する町の計画**

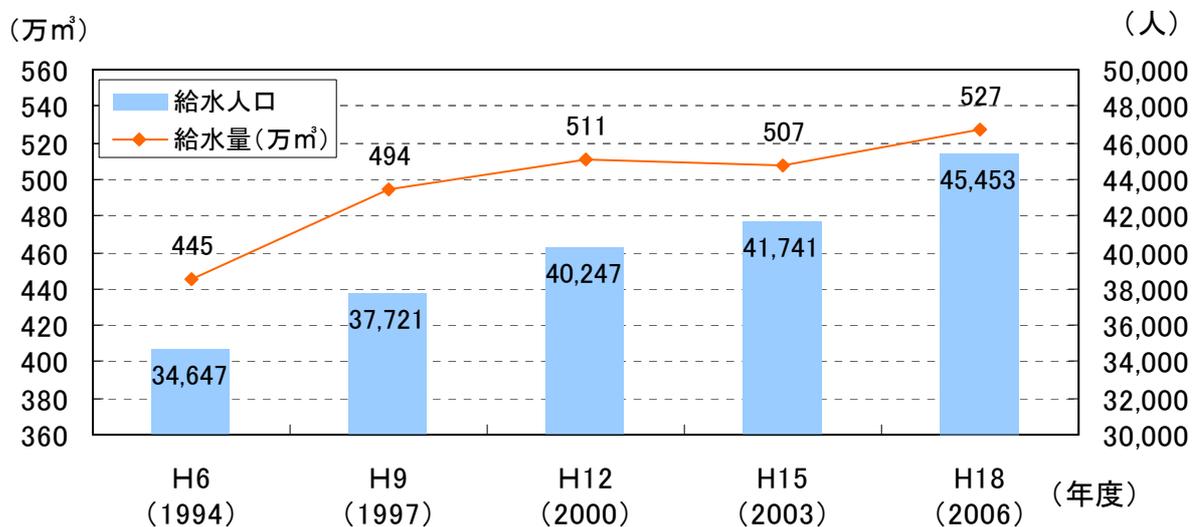
- ・第2次長久手町土地利用計画
- ・長久手町都市計画に関する基本的な方針「都市計画マスタープラン」

## 4 上水道

### 現状と課題

上水道は、本町を始め2市3町で組織する愛知中部水道企業団により事業が行われており、町内全域が給水区域となっています。本町に給水される水のほとんどは、県浄水場で浄水処理された安全でおいしい水です。しかし、近年の人口増加により水需要の増加も著しくなっており、一部には無給水世帯もあります。将来にわたり、良好で安全な水を供給するため、また、水は限られた資源であるため、節水の啓発に努めることが必要です。また、自然災害時にも安定した給水ができるよう、災害に強い施設対策が必要です。

#### ■上水道の使用状況の推移



資料：環境課

### こんなまちづくりを目指します

将来の水需要の増加に対する安定給水の確保や水道施設の耐震化等について、愛知中部水道企業団による水道事業を協力・推進し、安全でおいしい水の確保を目指します。

### 実現の柱は・・・



## 柱の中身は・・・

### (1) 上水道の安定確保

- ・土地区画整理等の住宅開発等に伴う水需要の増加に対応するため、送・配水管の補強や施設の増設、及び地震に強い基幹施設の耐震化を図るため、老朽化した水道施設の更新について、愛知中部水道企業団に対し積極的に働きかけます。
- ・増加する水需要に対処するため、水資源開発を積極的に推進するよう、国や県に要望し、水需要に対応した安定供給を図ります。
- ・安全で信頼できるおいしい水の供給を目指すため、関係機関との連携や働きかけを強化し、水質管理体制の充実や水源の汚染防止に努めます。
- ・町内一部に存在する無給水地区への対応について、中部水道企業団と検討します。

### (2) 節水および水の再利用の推進

- ・水が有限であることやエネルギー消費によって作られることを、さまざまな機会を通じて啓発することにより、住民意識の高揚に努めるとともに、節水や水の再利用等、合理的な利用を推進します。

## 関連する町の計画

- ・アクアシンフォニー計画（愛知中部水道企業団総合事業プラン）

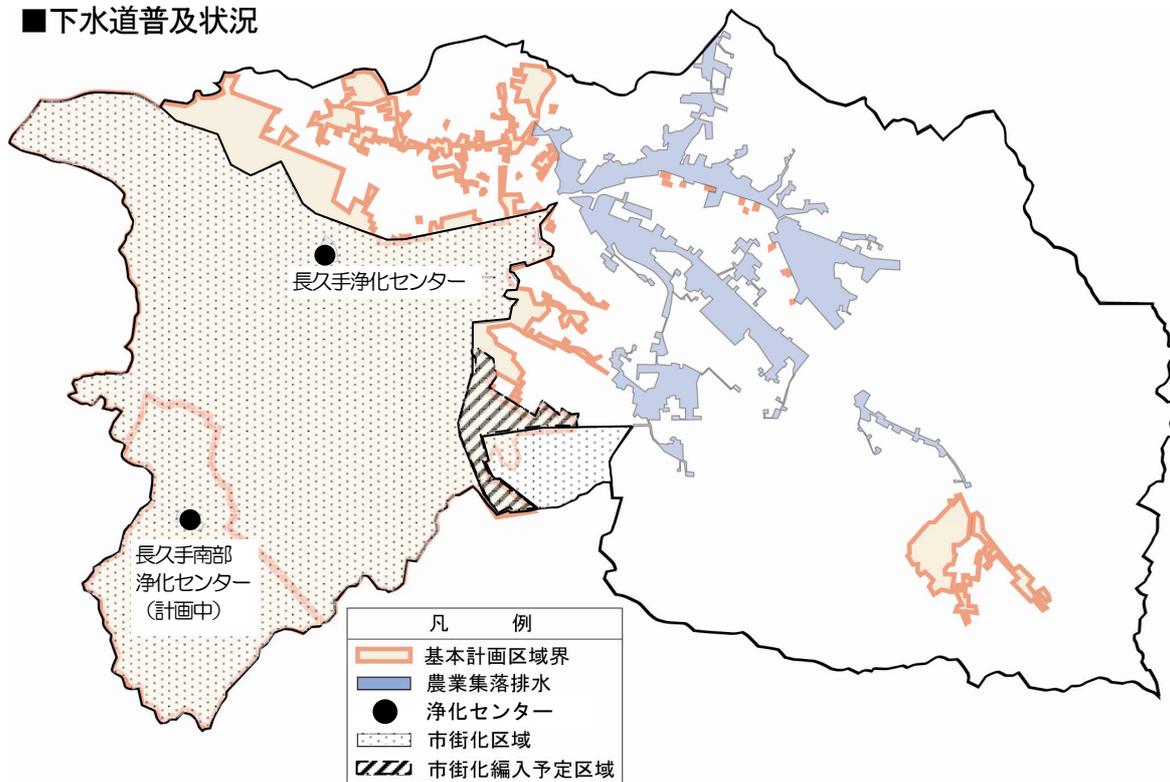
## 5 下水道

### 現状と課題

本町では、町東部において昭和50年から農業集落排水事業に着手し、昭和56年に熊張苑が、平成8年に前熊苑がそれぞれ稼働し、供用しています。町西部においては、平成3年から公共下水道事業に着手し、平成8年に長久手浄化センターが稼働し、供用しています。こうした状況の中で、公共下水道の計画的な整備や将来の区域拡大とともに、人口増加に伴う新たな下水道処理施設の整備や、下水道事業に取り込むことのできない地域の整備が当面の課題となっています。また、宅地整備などに伴い流量が増大する雨水については、計画的な排水施設の整備を図る必要もあります。

下水汚泥については、緑地や農地への利用、建設資材としての利用及び熱利用などの有効利用が考えられ、経済的で安定した汚泥処理方法を検討していく必要があります。

■下水道普及状況



年 度	H15(2003)	H16(2004)	H17(2005)	H18(2006)	H19(2007)
行政人口	41,287 人	42,041 人	42,894 人	44,819 人	46,182 人
供用開始区域人口	26,989 人	30,340 人	32,830 人	36,239 人	39,218 人
普及率	65.3%	72.2%	76.5%	80.9%	84.9%
水洗化人口	21,726 人	24,950 人	27,469 人	31,197 人	34,061 人
水洗化率	80.5%	82.2%	83.7%	86.1%	86.9%

資料：下水道課

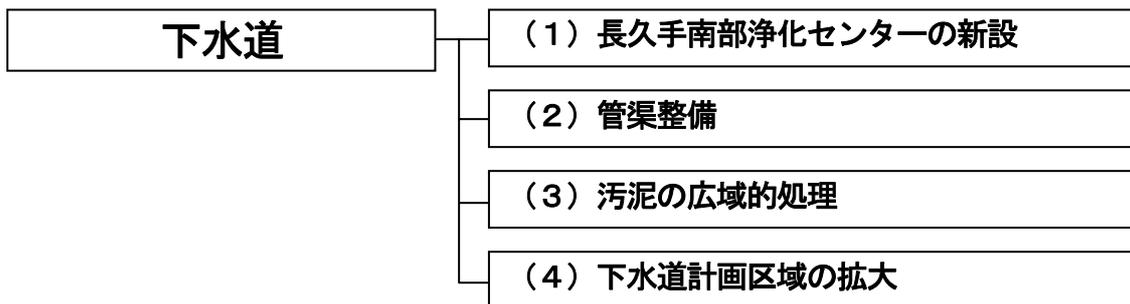
※水洗化人口：供用開始区域人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口。

※水洗化率：供用開始区域人口のうち下水道利用人口の割合。

## こんなまちづくりを目指します

下水道を整備することにより、生活排水などによる河川などの汚れを防ぎ、清潔で快適なまちづくりを目指すとともに、雨水を市街地から河川まで計画的に排除することにより、災害に強い安全なまちづくりを目指します。

## 実現の柱は・・・



## 柱の中身は・・・

### (1) 長久手南部浄化センターの新設

- ・長久手南部土地区画整理事業地内を中心とする管渠整備の進捗状況に合わせ、長久手南部浄化センターの新設を行います。
- ・長久手浄化センターについては、管渠整備の進捗に合わせ、水処理設備を増設します。

### (2) 管渠整備

- ・汚水については、市街化区域の整備が概ね完了し、今後は、市街化調整区域を中心に、計画的に管渠整備を進め、順次供用を開始します。
- ・雨水については、土地区画整理事業による都市基盤整備と合わせ、管渠を整備することとし、主要河川への計画的な排除を図ります。

### (3) 汚泥の広域的処理

- ・下水汚泥の最終処理方法については、遠方での農地還元処理に頼っていますが、事業の効率化およびコストの軽減を図るため、近隣市町による広域的処理の実施について協議します。

### (4) 下水道計画区域の拡大

- ・新たに土地基盤整備を計画する場合には、下水道基本計画に沿った整備方針を踏まえた上で、計画区域の拡大について事前に十分検討します。
- ・当面、計画区域に取り込むことができない点在する集落については、合併処理浄化槽設置整備事業補助等を活用し、普及を図ります。

## 関連する町の計画

- ・長久手町下水道基本計画

## 6 公共交通

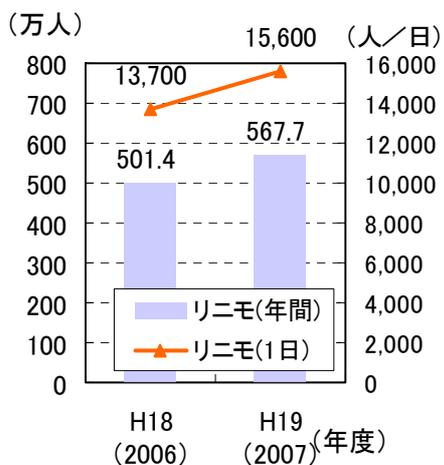
### 現状と課題

本町では、愛・地球博を契機に、道路整備はもとより、本町初となる軌道系輸送機関であるリニモが開通するなど、町内の公共交通機関に大きな変化をもたらしました。

リニモは、名古屋市の藤が丘駅から、豊田市の八草駅までを結び、全9駅のうち、町内に6駅を有しており、駅前広場や駐輪場の整備が進められています。また、路線バスは、現在9系統を運行しており、区画整理事業の進展に合わせて新規路線も開設されています。平成10年からは、路線バスを補完すべく巡回バス（愛称：Nーバス）が運行を開始し、現在では8ルートを運行しています。

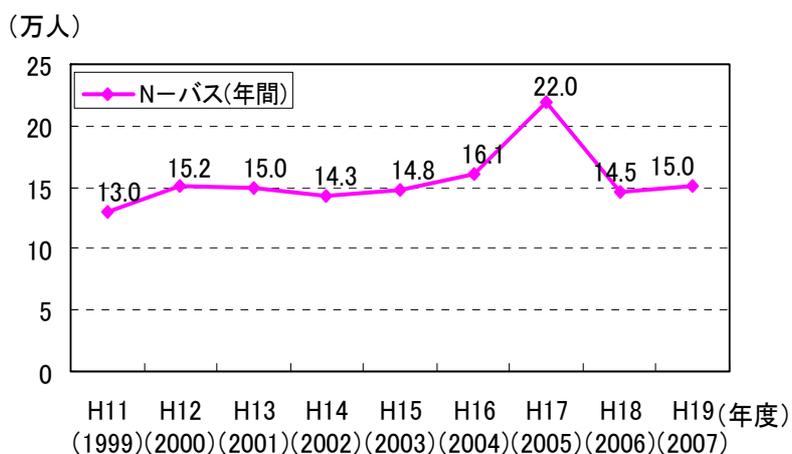
この地域は、移動手段の中で自動車利用の割合が多く、町内においては自家用車保有台数や通過交通の増加による交通渋滞も発生していることから、今後は、自動車に比べ、環境負荷の小さい公共交通の利用を促進するとともに、地域における公共交通の維持・発展に関する協議の場である地域公共交通会議（※）や法定協議会（※）を活用し、住宅地と各駅を結ぶ路線網の充実等、公共交通を利用しやすい環境づくりが必要です。

■リニモの利用者数の推移



資料：愛知高速交通㈱

■Nーバスの利用者数の推移



資料：ながくての統計

### こんなまちづくりを目指します

リニモを中心に、地域の実情に合わせた移動しやすい交通環境を整え、だれもがどこへでも安心して安全に出かけられる快適なまちを目指します。また、自動車に比べ、環境負荷の小さい電車やバス等の公共交通機関の利用を促進し、環境に配慮したまちづくりを目指します。

※**地域公共交通協議会、法定協議会**：平成18年10月に施行された改正道路運送法における「地域公共交通会議」、平成19年10月に施行された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「法定協議会」。ともに自治体、住民、交通事業者、道路管理者、公安委員会、運輸局等が委員として参加し、地域における公共交通に関して協議する。

## 実現の柱は・・・

### 公共交通

(1) リニモを軸とした交通拠点の充実

(2) バス路線網整備の充実

(3) 交通の円滑化

## 柱の中身は・・・

### (1) リニモを軸とした交通拠点の充実

- ・リニモの各駅に、駐輪場、パーク&ライド（※）駐車場、駅前広場等交通拠点としての整備を充実させます。特に、長久手古戦場駅では、町内の交通拠点だけでなく、広域的な交通拠点としての機能も視野に入れ、ターミナル機能としての充実を図ります。

### (2) バス路線網整備の充実

- ・路線バスは、住民にとって身近な公共交通機関であることから、他の公共交通機関の乗り継ぎや公共施設へのアクセス利便性を向上させ、より広範囲な住民の生活交通として利便性を確保するため、住民の交通需要や各地域の交通事情の変化に応じて、新規路線の開設等について関係機関に要望していきます。
- ・Nーバスには、コミュニティバスとして、町内交通空白地帯の解消、公共施設への利便性の向上、交通弱者の社会参加の促進という3つの運行機能が求められています。今後は既存の路線バスやリニモ、地下鉄との機能分担や接続について、社会情勢や住民ニーズの変化に柔軟に対応することにより、住民の身近な足としての機能を担い続けます。
- ・近隣市町とのコミュニティバスの連携について、近隣市町と研究していきます。

### (3) 交通の円滑化

- ・リニモ各駅の交通拠点整備や道路網の体系的整備を積極的に推進するほか、バス乗降客の安全確保と通行車両の妨げにならないバス停留所の整備等により、交通渋滞の解消に努めます。

※パーク&ライド：自家用車での移動距離を短くすることを目指し、自宅から自家用車で最寄りの駅まで行き、車を駐車させた後、公共交通に乗り換えて目的地に向かうシステム。

## 7 駐車場・駐輪場

### 現状と課題

本町では、「長久手町美しいまちづくり条例」等において、店舗・共同住宅等の使用時に、路上駐車が発生しないよう、敷地内に必要な駐車場を確保することを指導しています。しかし、集合住宅・共同住宅の周辺や、地下鉄藤が丘車庫周辺東側に通勤と思われる自動車が数多く路上駐車され、交通の妨げ、交通事故の原因、消防・救急の妨げになっており、運転手のモラルの向上が求められます。

町内のリニモの各駅周辺においては、駐輪場は設置されていますが、公共駐車場はなく、今後は、リニモ駅周辺における駐車場の整備や駐輪場の拡大が必要です。

#### ■リニモ各駅の駐輪場台数（平成21年3月31日現在）

場 所	現在の台数
平池(藤が丘駅)	約150台
はなみずき通駅	約310台
杵ヶ池公園駅	約350台
長久手古戦場駅	約910台
芸大通駅	約160台
公園西駅	約270台
合 計	約2,150台

資料：計画課

※：この台数は、工事予定の台数を含む。

### こんなまちづくりを目指します

路上駐車・放置自転車をなくすため、地域、企業、行政などが協力し、違法駐車を撲滅するとともに、駐車場・駐輪場を必要に応じて検討・整備することにより、都市景観上も優れた良好な生活環境を目指します。

### 実現の柱は・・・

#### 駐車場・駐輪場

(1) 駐車場・駐輪場の確保・整備の検討

(2) 路上駐車、自転車放置の予防

## 柱の中身は・・・

### (1) 駐車場・駐輪場の確保・整備の検討

- ・リニモの各駅周辺には、一定量の駐輪場やキス&ライド（※）用の駐車スペースを確保しましたが、今後駅沿線の状況に応じて、さらなる駐輪場の確保をしていきます。また、キス&ライド方式の乗り入れについても、公園西駅でのスペース確保について検討します。
- ・ターミナル機能がある長久手古戦場駅については、商業集積等の土地利用を勘案すると、大量の駐車場の需要が予想されるため、駐車場、駐輪場の設置を促進します。また、リニモ駅周辺のパーク&ライド方式の駐車場について、現在ある2駅(愛・地球博記念公園駅、杵ヶ池公園駅)のほか、長久手古戦場駅への設置も検討します。

### (2) 路上駐車、自転車放置の予防

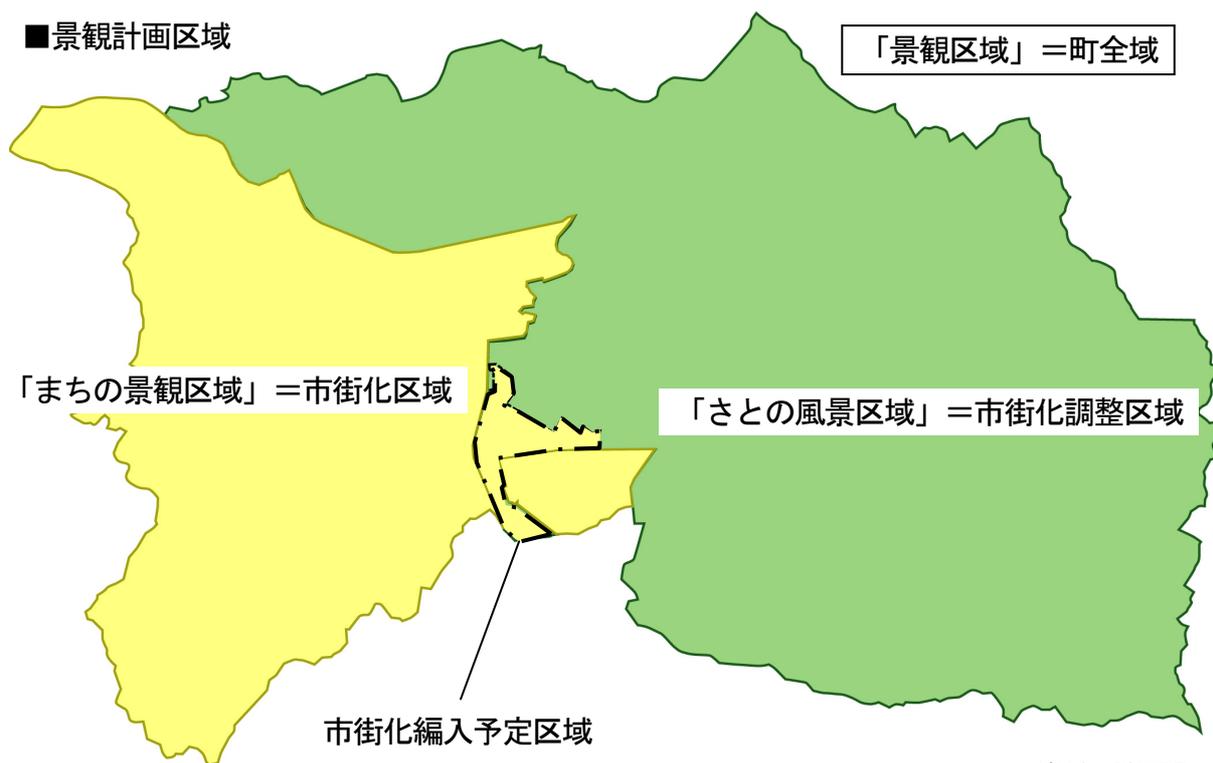
- ・「長久手町美しいまちづくり条例」による駐車場確保の指導を徹底し、店舗、共同住宅などにおける路上駐車解消に努めます。
- ・路上駐車、自転車の放置対策には、住民一人ひとりのモラルの向上が必要なため、広報やその他のメディア等を通じて広く呼びかけるとともに、警察に取締りを強く働きかけます。公共の場所での放置自転車については、長久手町自転車等の放置の防止等に関する条例に基づく撤去を積極的に行っていきます。

※キス&ライド：家族などに駅まで送迎してもらい、電車やバスに乗ること。

## 8 都市景観

### 現状と課題

本町の市街化区域は、土地区画整理事業による良好な住宅地が広がり、公園やせせらぎ、街路樹の緑がまちに潤いを与えており、市街化調整区域においては、田園や集落、緑の丘陵地によるのどかな風景が広がり、安らぎや潤いを与えています。誰もが住みやすい美しいまちを実現するため、平成17年3月に「長久手町美しいまちづくり条例」を施行し、平成17年9月には、景観法に基づき景観行政団体(※)の認定を受け、景観行政に対し主体的に取り組むことになりました。しかし、近年の都市化の進展に伴い、周辺と調和を無視した形や色彩の住宅が建つなど、ゆとりある住宅地の景観が失われつつあり、町東部の緑も徐々に失われ、美しい農村風景が損なわれつつあります。そこで、今後、景観法に基づく景観計画及び景観条例を制定するなど、行政、事業者、住民が連携して、快適で魅力ある景観形成に向けた取り組みが必要です。

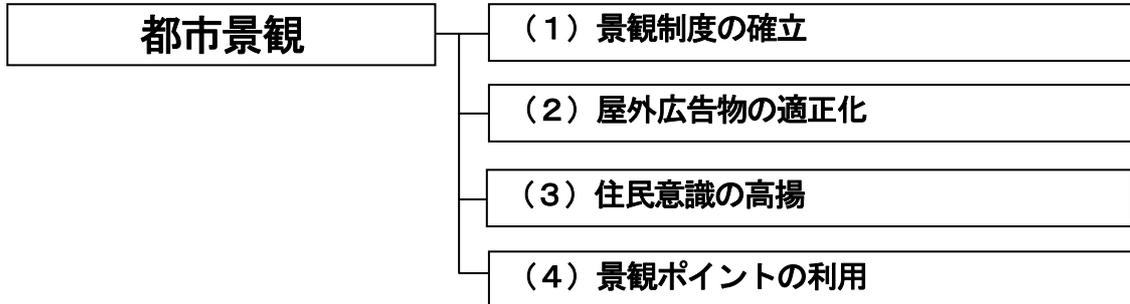


### こんなまちづくりを目指します

景観計画の対象となる「景観計画区域」を町全域とし、その地域に応じた基準（ガイドライン）を遵守することで、住民、企業、行政が連携し、景観行政団体としてふさわしい快適で魅力あるまちづくりを目指します。

※景観行政団体：景観法全般の行政を担う地方公共団体のこと。町の場合は都道府県と協議し、その同意を得た場合は、景観行政団体となることできる。

## 実現の柱は・・・



## 柱の中身は・・・

### (1) 景観制度の確立

- ・総合的な視点に立って景観形成施策を展開していくために、景観計画及び景観条例を制定し、既存の長久手町美しいまちづくり条例・緑の条例等を踏まえ、本町における景観制度の確立を図ります。また、その審査機関として、(仮称)景観外部評価委員会の設置を検討します。

### (2) 屋外広告物の適正化

- ・屋外広告物についても、都市景観上重要な要素となっており、建築物や周辺の都市景観との調和した景観形成を図るため、屋外広告物条例の制定を検討します。また、住民と行政による定期的なパトロールを実施し、違反広告物の排除を行い、都市の美観向上に努めます。

### (3) 住民意識の高揚

- ・優れた都市景観を創り出すためには、住民の都市景観に対する関心の高まりと積極的な参加が不可欠なため、景観計画、景観ガイドライン等を制定し、住民への景観意識の普及、啓発を図ります。

### (4) 景観ポイントの利用

- ・町内にある景観のポイントに対し、サインの設置や散策ルートを選定・整備など、様々な施策での活用を推進します。

## 関連する町の計画

- ・(仮称)長久手町景観計画
- ・長久手町緑の基本計画「緑のマスタープラン」
- ・長久手町都市計画に関する基本的な方針「都市計画マスタープラン」

## 9 商工業

### 現状と課題

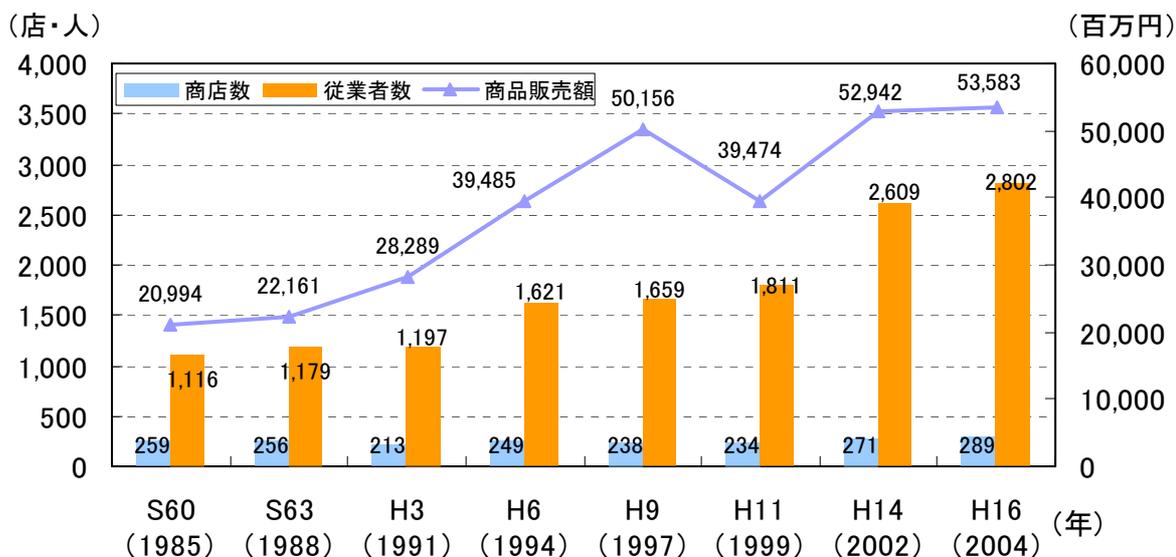
わが国では、大規模小売店舗立地法の規制緩和による大型店の出店に伴い、大規模な複合型商業施設の出店が郊外を中心に増加し、小規模な事業所はその影響や後継者不足により減少傾向にあります。

本町の商業は、市街化区域内の幹線道路を中心に、沿道サービス型が中心であり、平成12年以降は、大型店が進出したのを機会に地元購買力が大幅に上昇し、独自の商圈（※）を確立しています。その一方で、中小小売店はより厳しい環境に置かれており、自主的な経営努力に向けた商店経営者の意識改革や、後継者の確保、顧客サービスの向上、商工会組織の強化など、活力ある商業サービスを供給し続けるため、事業者間の連携を強化する必要があります。また、地元購買力をさらに向上するため、特に長久手古戦場駅においては、新たな商業拠点の創出を図る必要があります。

本町の工業は、ここ数年の事業所数はわずかながら減少傾向にあり、古くからの中小規模の事業所が主体となっています。これらの事業所は、住宅地に分散しているものが多く、このような混在は、工場を取り巻く環境や住環境の両面から見ても理想的とは言えないことから、解消に向けた適切な対応が必要です。

名古屋瀬戸道路やリニモの開通により、本町は工場立地を進める上で物流・流通の拠点に優れた条件を備えるようになりました。今後は、新たな企業の誘致地区の確保や誘致対策を推進する必要があります。

#### ■小売業の推移



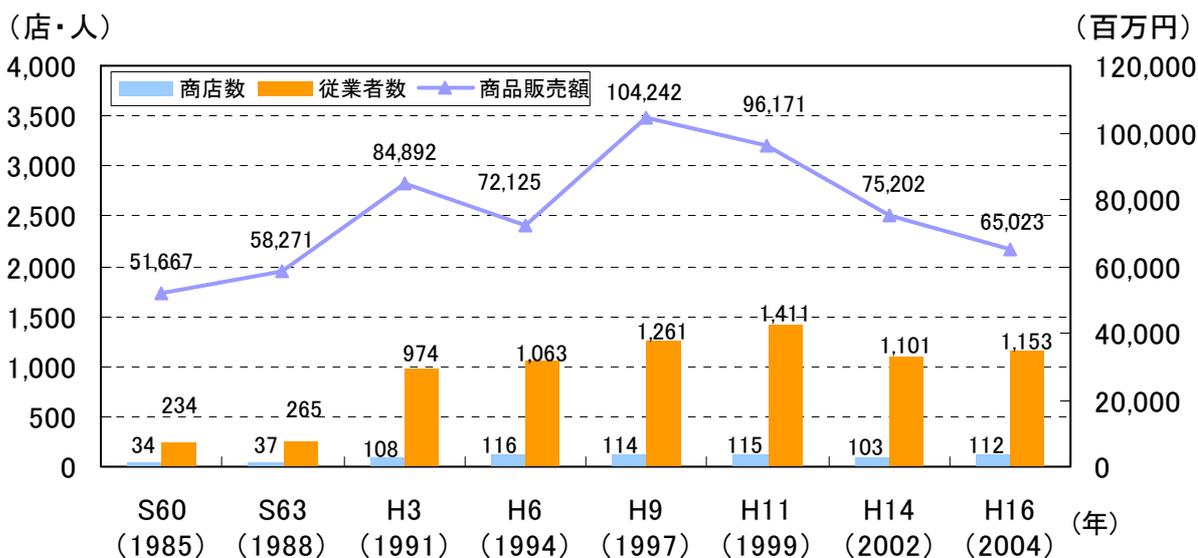
資料：商業統計調査

※商圈：ある商業施設が影響を及ぼす地理的な範囲。

## こんなまちづくりを目指します

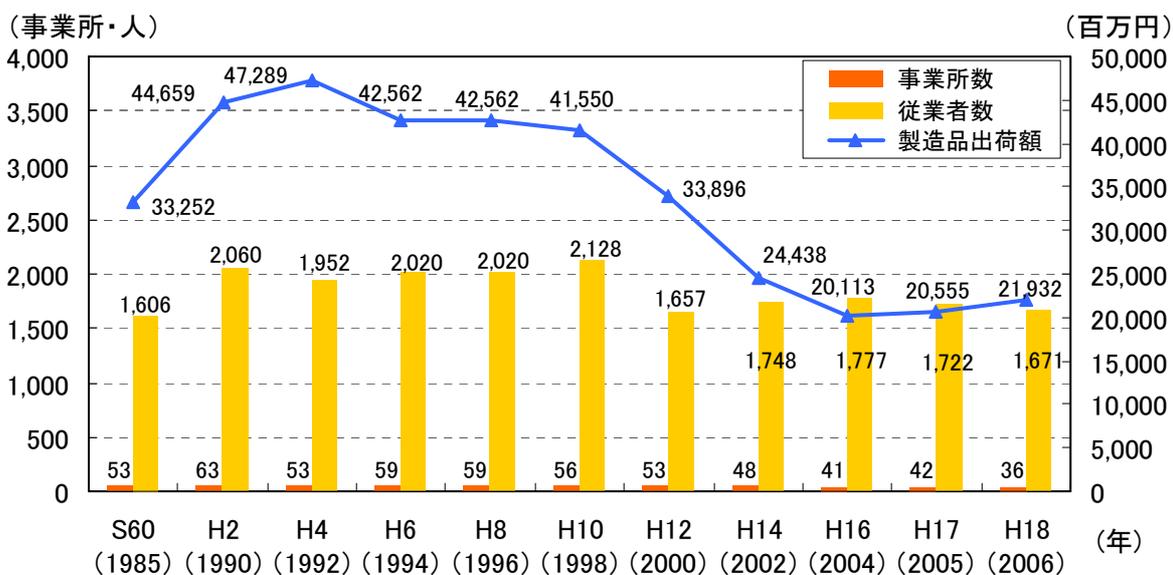
個性的で魅力のある商業の振興により地域経済の活性化を目指すとともに、自然環境、住環境と調和した工業の振興を図り、優良企業の誘致を図ります。

### ■卸売業の推移



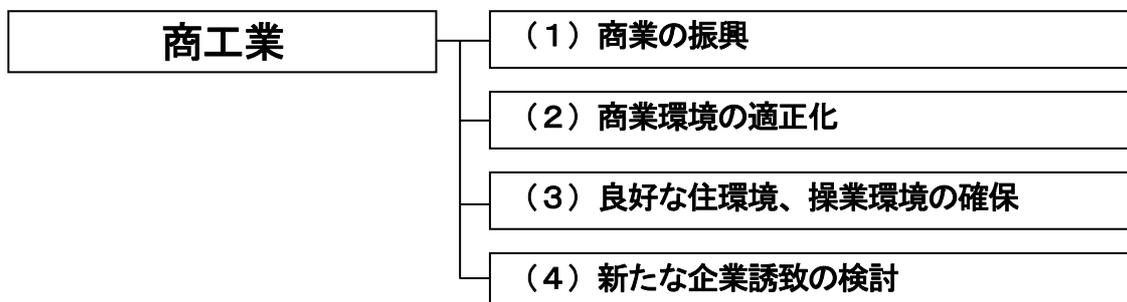
資料：商業統計調査

### ■工業の推移



資料：工業統計調査

## 実現の柱は・・・



## 柱の中身は・・・

### (1) 商業の振興

- ・商工会との連携のもと、店舗の共存化、専門店化を促進し、中小小売店と大型店とが共存できる環境を整備することにより、それぞれの機能分担を図ります。
- ・商工会及び関係機関と連携し、それぞれの役割を分担しながら、キャンペーンやイベントなど様々な取り組みにより、商業全体の振興を図ります。
- ・商工会の加入率60%を当面の目標とし、未加入者への加入促進及び組織の強化を図ります。

### (2) 商業環境の適正化

- ・多様化する消費者ニーズに対応するため、長久手古戦場駅前に魅力ある商業施設を誘致し、町外からも人が訪れるような賑わいある新たな商業拠点を確立します。

### (3) 良好な住環境、操業環境の確保

- ・住工混在地域(※)においては、住環境と工場の操業環境が共存できるルールを作成し、それぞれが可能な限り良好な環境を確保し、調和のとれたまちづくりを目指します。
- ・地域住民との調和を図っていくため、企業等の運営や設立にあたって調整、協議、指導等を徹底し、工場内での環境整備を図ります。

### (4) 新たな企業誘致の検討

- ・地域に活力を与えるような技術力、経営力に富む企業を誘致していくため、良質な用地を確保するとともに、企業誘致に向けた体制の強化を図ります。

※住工混在地域：住宅と工場等が混在した地域。



## 10 観光交流

### 現状と課題

本町は、歴史的・文化的資源が豊富で、古戦場公園をはじめとする史跡や愛・地球博記念公園(モリコロパーク)、トヨタ博物館、名都美術館、ござらっせ、あぐりん村などの観光施設が点在しています。また、古戦場桜まつり、ながくて納涼まつり、ながくて町民まつりなどといった季節に応じたイベント時には、多くの来場者でにぎわっています。

平成18年10月には、長野県南木曾町と交流宣言書を調印し、文化、観光、産業、青少年の交流が広がるよう努めています。このほかにも岐阜県飛騨市、愛知県幡豆町、東栄町などと観光、産業を中心とした交流を深めています。また、平成20年6月には長久手町リニモ活性化会議を設立し、リニモの活性化及び沿線地域の活性化を目的とした事業を展開しています。

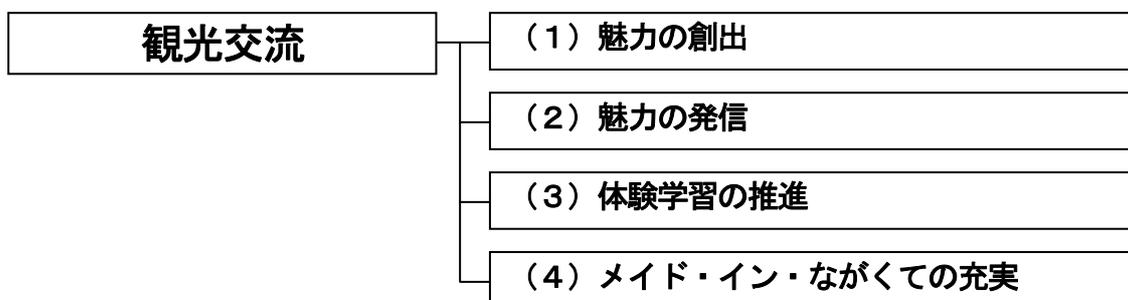
しかしながら、名古屋市と三河山間部を結ぶ主要地方道力石名古屋線が、町の東西を横断する幹線道路となっているものの、そのほとんどが通過交通です。

住民意識調査では、「地域にある資源を活かした観光振興」が進んでいないと考える住民の割合が進んでいると考える住民の割合より非常に高くなっています。また、「地域にある資源を活かした観光振興」は他の項目に比べ重要度は低くなっています。今後は、観光施設や商工団体等関係団体との連携を強化して、既存の観光資源を最大限に生かしながら、長久手の新たな魅力を創出する人材の発掘・育成が必要です。

### こんなまちづくりを目指します

観光資源や歴史的・文化的資源を、リニモを基軸としたネットワークで結び、新たな観光交流を推進し、魅力あるまちづくりを目指します。

### 実現の柱は・・・



## 柱の中身は・・・

### (1) 魅力の創出

- ・リニモ沿線を中心とするイベントや催しの連続性により、個々の観光資源の連帯性を強化します。また、町内外から人が集まる新たなイベントを企画、実施するなど、リニモを生かした新たな魅力を開拓し、観光交流のまちとしての定着化を図ります。
- ・観光交流のまちの定着化に向けて、核となる観光施設や関係団体とのネットワークを強化し、新たな魅力を創出するため、これらの活動を支える観光コーディネーターや観光ボランティアの発掘・育成に努めます。

### (2) 魅力の発信

- ・リニモを基軸とした観光資源のネットワーク化を進め、魅力ある祭りや観光ルート、おすすめスポットなどの情報を集約し、インターネットなどを活用し情報発信します。
- ・長野県南木曾町や愛知県幡豆町などとイベントへの相互参加等を通して交流を強め、人や物、情報の往来など交流を活発にします。

### (3) 体験学習の推進

- ・町の歴史や自然、文化等に触れ、まちの魅力を発見することで、町を知り、愛着や誇りが高まるよう、体験学習やまち歩きなどを行います。また、愛・地球博開催地にふさわしい、環境にやさしいリニモを利用したエコ体験プランを計画します。
- ・様々な体験活動を通して、世代間の交流や農村部と都市部との交流を活発にするとともに、人や団体の交流・ネットワークが広がる機会を増やします。

### (4) メイド・イン・ながくての充実

- ・ながくての地域特性を生かした特産品や土産物などのながくて名物、ながくてオリジナルデザインなど「メイド・イン・ながくて」の開発を促進します。

## 関連する町の計画

- ・長久手町観光交流基本計画

